

## 今治市職員YouTube Twitterアカウント運用ポリシー

今治市では、若者を中心とした市内交流人口の増加を図り、市の魅力を国内外に発信することを目的に今治市職員 YouTube アカウントを取得し、情報発信を行うことといたしました。

この運用ポリシーは、今治市公式Twitterを利用する全ての方（以下「利用者」という）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

Twitter

### 2 アカウント名、URL、アカウント運用管理者名

- (1) アカウント名 イ行ノート、@igyounote
- (2) URL <https://twitter.com/>
- (3) アカウント運用管理者名 今治市総合政策部秘書広報課

### 3 掲載内容

YouTube チャンネルへの投稿に係る情報や活動の報告など

### 4 運用時間

原則、執務時間内（土曜日、日曜日、祝祭日を除く8時30分～17時15分）において運用しますが、この時間帯以外でも、必要に応じて運用することとします。

運用管理者は、業務の推進を図るため、Twitterにおける全ての有効な機能を活用します。なお、当アカウントは今治市が適当とみなしたアカウントのみ、フォローします。

### 5 コメント等への対応

当アカウントに頂いたリプライやダイレクトメッセージ等に対し、運用管理者から回答する場合があります。ただし、以下のような項目に該当するメッセージについては原則回答しません。

- (ⅰ) 他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (ⅱ) 同様の質問を繰り返すなど悪意があると判断されるようなもの
- (ⅲ) その他今治市が不適切と判断したもの

### 6 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、下記の内容のコメント等の投稿はご遠慮ください。

また、アカウントの運用にあたって、当ページに掲載されている記事の内容に関係のないコメントや、コメントの内容が下記事項に該当すると判断した場合、又は第三者が不快に感じるもの、その他運営上今治市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等がある場合は、投稿者に断りなく、コメントの内容の全部又は一部を非表示、削除又は拒否することがあります。

- (1) 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 特定の個人、企業、国、地方公共団体及び各種団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (4) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (6) 著作権、商標権、肖像権など今治市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (7) 営利を目的としたもの
- (8) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (9) 人種・思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容のもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (13) Twitterの利用規約に反するもの

## 7 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、今治市あるいは今治市以外の原作者等に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8 免責事項

- (1) 今治市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 今治市は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 今治市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 今治市は、利用者間のトラブル又はその被った損害について、また利用者と第三

者間のトラブル又はその被った損害については一切の責任を負いません。

- (5) 今治市は、上記(1)～(4)の他、当ページに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について一切の責任を負いません。

## 9 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、原則、当ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

## 10 その他

- (1) 今治市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (2) 当ページは、Twitter社のシステムによって運用されております。今治市は、Twitter社のシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。またTwitterサイト、Twitter社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問等に関しても一切お答えすることができません。

## 11 お問い合わせ先

今治市総合政策部秘書広報課

電 話：0898-36-1634

F A X：0898-32-5211

メールアドレス：[his yokouhou@imabari-city.jp](mailto:his yokouhou@imabari-city.jp)